

令和 7 年度事業報告書（案） （船員保険事業2025） 【概要版】

事業期間：2025（令和7）年4月1日～2026（令和8）年3月31日



全国健康保険協会
船員保険

- 2025（令和7）年度末の船員保険の被保険者数は57,437人であり、前年度末と比べて183人（▲0.3%）減少しました。船舶種別ごとに見ると、「汽船等」は2013（平成25）年度から増加傾向にあり、2025年度末も前年度末と比べて278人（0.7%）増加しました。「漁船（ろ）」は長らく減少傾向にありましたが、2022（令和4）年度から増加に転じており、2024年度末までは前年度末と比べてほぼ同数で推移していましたが、2025年度末は再び減少に転じ、前年度末と比べて372人（▲2.9%）減少しました。
- 2025年度の被保険者1人当たりの平均標準報酬月額（年度平均）は474,453円であり、前年度末と比べて10,632円（2.3%）の増加となり、14年連続で増加しました。

加入者数、船舶所有者数、平均標準報酬月額等の動向

（加入者：人、平均標準報酬月額、年額：円）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
被保険者数		57,858 (▲0.8%)	57,092 (▲1.3%)	56,952 (▲0.2%)	57,080 (0.2%)	57,620 (0.9%)	57,437 (▲0.3%)
	汽船等	40,402 (▲0.4%)	40,512 (0.3%)	40,527 (0.0%)	40,792 (0.7%)	41,500 (1.7%)	41,778 (0.7%)
	漁船(い)	1,544 (▲4.5%)	1,555 (0.7%)	1,579 (1.5%)	1,580 (0.1%)	1,550 (▲1.9%)	1,503 (▲3.0%)
	漁船(ろ)	13,196 (▲3.3%)	12,585 (▲4.6%)	12,706 (1.0%)	12,757 (0.4%)	12,760 (0.0%)	12,388 (▲2.9%)
	疾病任意継続被保険者数	2,716 (9.2%)	2,440 (▲10.2%)	2,140 (▲12.3%)	1,951 (▲8.8%)	1,810 (▲7.2%)	1,768 (▲2.3%)
被扶養者数		57,819 (▲2.6%)	56,083 (▲3.0%)	53,822 (▲4.0%)	52,246 (▲2.9%)	50,801 (▲2.8%)	49,439 (▲2.7%)
加入者数		115,677 (▲1.7%)	113,175 (▲2.2%)	110,774 (▲2.1%)	109,326 (▲1.3%)	108,421 (▲0.8%)	106,876 (▲1.4%)
平均標準報酬月額		421,398 (0.1%)	426,194 (1.1%)	433,262 (1.7%)	447,998 (3.4%)	463,821 (3.5%)	474,453 (2.3%)
	汽船等	435,575 (1.0%)	439,563 (0.9%)	446,811 (1.6%)	460,263 (3.0%)	475,240 (3.3%)	489,010 (2.9%)
	漁船(い)	393,990 (0.7%)	393,136 (▲0.2%)	395,473 (0.6%)	401,574 (1.5%)	403,941 (0.6%)	421,658 (4.4%)
	漁船(ろ)	397,016 (▲2.9%)	404,813 (2.0%)	410,430 (1.4%)	429,217 (4.6%)	449,142 (4.6%)	446,139 (▲0.7%)
	疾病任意継続被保険者	336,739 (0.1%)	334,788 (▲0.6%)	338,095 (1.0%)	350,967 (3.8%)	355,383 (1.3%)	371,637 (4.6%)
平均標準賞与年額		582,181 (▲4.0%)	572,267 (▲1.7%)	676,592 (18.2%)	760,687 (12.4%)	778,099 (2.3%)	831,000 (6.8%)
船舶所有者数		5,621 (▲0.1%)	5,607 (▲0.2%)	5,594 (▲0.2%)	5,575 (▲0.3%)	5,585 (0.2%)	5,538 (▲0.8%)

注1) 「加入者数」などの人数及び船舶所有者数は年度末の数値、標準報酬月額及び標準賞与年額は年度平均(前年度3月～当年度2月)の数値。

注2) 汽船等：漁船以外の船舶、漁船(い)：直接漁業に従事しない漁船、漁船(ろ)：直接漁業に従事する漁船。

注3) 「被保険者数」については、2024年度末までは149条該当被保険者を集計対象に含んでおり、2025年度末からは集計対象外としている。

()内は対前年度増減率

- 2025（令和7）年度の全体の医療費総額は約243億円であり、前年度と比べて約6億円（2.7%）増加しました。
- 職務外の事由による疾病、負傷についての医療費総額は約230億円であり、前年度と比べて約7億円（2.8%）増加しました。
- 職務外の事由による疾病、負傷についての加入者1人当たりの現物給付費は167,757円であり、前年度と比べて7,014円（4.4%）増加しました。

職務外の事由に関する医療費と保険給付費

（単位：百万円）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医療費総額		21,560 (▲4.6%)	22,236 (3.1%)	22,236 (0.0%)	22,166 (▲0.3%)	22,349 (0.8%)	22,974 (2.8%)
医療給付費①		16,960 (▲3.8%)	17,462 (3.0%)	17,343 (▲0.7%)	17,316 (▲0.2%)	17,521 (1.2%)	18,084 (3.2%)
	現物給付	16,685 (▲3.8%)	17,216 (3.2%)	17,117 (▲0.6%)	17,091 (▲0.2%)	17,275 (1.1%)	17,852 (3.3%)
	加入者1人 当たり(円)	143,801 (▲2.0%)	151,525 (5.4%)	153,980 (1.6%)	156,684 (1.8%)	160,743 (2.6%)	167,757 (4.4%)
	現金給付 (注1)	274 (▲6.3%)	247 (▲10.1%)	226 (▲8.5%)	226 (0.0%)	245 (8.8%)	232 (▲5.4%)
その他の現金給付 (注2)②		2,572 (▲1.7%)	2,675 (4.0%)	3,133 (17.1%)	3,005 (▲4.1%)	3,194 (6.3%)	3,453 (8.1%)
① + ②		19,532 (▲3.5%)	20,138 (3.1%)	20,475 (1.7%)	20,321 (▲0.8%)	20,715 (1.9%)	21,537 (4.0%)

注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付費に限る。

注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計。

()内は対前年度増減率

2025年度 事業計画における主な重点施策

- | | | |
|------------------|-----------------------------|------------------|
| (1) 健全な財政運営の確保 | (4) 効果的なレセプト点検の推進 | (7) 制度の利用促進 |
| (2) 正確かつ迅速な業務の実施 | (5) 債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化 | (8) 福祉事業の効果的な実施 |
| (3) 適正な保険給付の確保 | (6) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 | (9) サービス向上のための取組 |

事業の実施状況、実績等

(1) 健全な財政運営の確保 【報告書P.18】

- 2025（令和7）年度の決算は、収入が約543億円、支出が約468億円であり、収支差は約75億円となりました。
- 現行保険料率を据え置いた場合の2026（令和8）年度の収支見込みと2027（令和9）年度～2031（令和13）年度の中期的収支見通しを船員保険協議会へ提出し、併せて提出した2026年度保険料率の方向性に係る事務局案をもとに議論を行いました。疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率ともに現行の保険料率を維持することが了承されました。
- 被保険者保険料負担軽減措置については、2025（令和7）年度で終了する予定でしたが、当該措置に係る積立金の残高見込みを踏まえ、2026年度まで控除率0.1%を継続することが船員保険協議会にて了承されました。

(2) 正確かつ迅速な業務の実施 【報告書P.27】

- 職務外給付のサービススタンダードについては、申請書の受付から振り込みまでの期間を10営業日以内としています。年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は5.96日でした。
- 職務上の事由による休業手当金及び年金給付等の審査に当たっては、厚生労働省から提供される労災保険支給状況データから読み取れない事項について、休業手当金155件、障害・遺族年金給付等52件、適宜労働基準監督署への照会を行い適切な保険給付を行うよう努めました。

(3) 適正な保険給付の確保 【報告書P.27】

- 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月10日以上以上の施術の申請割合は、前年度から0.17%減少し、1.72%となりました。
- 保険給付の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認を実施しています。2025（令和7）年度も前年度に引き続きマイナンバーを活用した事前確認を行い、収入が認定要件を超えている場合又は別居していると思われる8,763人の被扶養者を対象に再確認を実施し、1,024人の被扶養者資格解除届出の漏れを確認しました。

(4) 効果的なレセプト点検の推進 【報告書P.28】

- 内容点検の外部委託は、外部事業者が内容点検査定額向上に積極的に取り組むよう査定率に応じた委託費を支払う契約としています。外部事業者とは目標達成に向けて綿密な協議を行い、被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額は193.6円となり、KPI（199円以上）を概ね達成しました。

(5) 債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化 [報告書P.31]

- 資格喪失後受診等の債権について、投函された郵便物が見過ごされないよう、債権回収用の封筒（オレンジ色・赤色）を活用し、発生から6ヶ月以内の早期回収に取り組みました。この結果、現年度の債権の回収率は78.5%となり、KPI（78.5%以上）を達成しました。一方、過年度に発生した債権の回収率については、高額な債権を回収する際、法的手続きに時間を要することや、債務者の支払能力が乏しい場合、一括での納付が難しく分割納付となる等の理由により、11.3%となりました。前年度実績（6.4%）は上回ったものの、KPI（12.9%以上）は達成できませんでした。

(6) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 [報告書P.32]

- マイナ保険証の利用促進については、従来の保険証利用可能期間終了後の医療機関等の受診方法やマイナ保険証の登録方法、資格確認書の説明、マイナ保険証を使うメリット及びQ&A等を四コマ漫画を交えながらわかりやすく掲載した「船員の皆さまのためのマイナ保険証ガイド」を作成し2025（令和7）年10月に全船舶所有者及び全被保険者へ送付したほか、各種広報にて「船員の皆さまのためのマイナ保険証ガイド」に記載の内容やマイナンバーカードの電子証明書の有効期限等について周知広報を実施しました。
- 電子処方せんについては、加入者及び船舶所有者にその意義を理解いただけるよう、メールマガジンにて電子処方せんの制度概要について周知広報を行いました。
- マイナ保険証移行の制度改正（2024年12月2日）より前に協会に加入された方のうち、マイナ保険証を保有していない加入者等に対し資格確認書を発行し、2025年9月16日までに対象となる方すべてに資格確認書（約2万8千枚）の発送を完了しました。
- 加入者からのマイナ保険証やオンライン資格確認などのお問い合わせに対応するため、2024（令和6）年9月からマイナンバー専用コールセンターを設置していますが、2025年度も継続して対応しました。コールセンターでは、外国人船員に配慮し、引き続き22ヶ国語の対応も可能としています。
- マイナ保険証の利活用等について周知・広報を実施し、2026（令和8）年3月末時点での船員保険の利用率は71.89%※でした。

※分母は各医療保険者等で受け付けたレセプト枚数（外来レセのみ*）、分子はマイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数、にて算出。*外来請求であって電子請求されたレセプトに限る。

【参考】船員保険のマイナ保険証利用登録率※（76.78%）

※マイナ保険証登録数/中間サーバーにおける加入者数

【マイナ保険証広報用リーフレット】



(7) 制度の利用促進 [報告書P.36]

- 高額療養費の申請漏れを防止するため、未申請の方に対する申請勧奨を行っています。2025（令和7）年度は1,894件送付し、1,612件の提出がありました。提出率は85.1%となり、KPI（82.4%以上）を達成しました。
- 職務上の上乗せ給付を円滑に実施するため、厚生労働省から提供のある受給者情報を活用した申請勧奨を行いました。職務上の上乗せ給付等全体の申請割合は85.7%となり、KPI（85.3%以上）を達成しました。

(8) 福祉事業の効果的な実施 [報告書P.39]

- 無線医療助言事業及び洋上救急医療援護事業については、外部委託機関と連携を図り、円滑かつ着実に実施しました。無線医療助言事業については、無線医療を利用する際の注意事項をまとめた動画コンテンツ（DVD）や、無線医療助言通信ハンドブックを新規適用となった船舶所有者へ配布を行ったほか、動画共有サービスやホームページへの掲載等、さまざまな媒体で周知啓発を行いました。
- 保養事業については、保養施設との契約終了やインターネット予約サービスの終了に伴い、利用者数が減少しました。利用者のニーズに応えるため、宿泊補助申請と宿泊予約がインターネット上で完結できる事業者の調達についての調査・検討を進め、引き続き利用の推進に向けて注力していきます。

【福祉事業の実績】

			2023 年度	2024 年度	2025 年度	前年度比	
無線医療助言事業（助言数）			499	436	361	▲75	
			東京高輪病院	332	302	278	▲24
			横浜保土ヶ谷中央病院	167	134	83	▲51
洋上救急医療援護事業		出動件数	19	20	16	▲4	
保 養 事 業	保養施設利用補助※	利用宿泊数	9,445	9,199	9,449	250	
		入浴利用数	2,363	2,833	3,062	229	
	契約保養施設 利用補助	利用宿泊数	1,779	1,480	1,463	▲17	
	旅行代理店を活用し た保養施設利用補助	利用者数	1,889	823	520	▲303	
		利用宿泊数	2,715	1,244	811	▲433	

※2024年7月で契約を終了した船員保険総合福祉センター分は除く

(9) サービス向上のための取組 [報告書P.41]

- 各種申請を行った方に対し、アンケートはがきによるお客様満足度調査を実施し、調査対象者全体の平均満足度は5点満点中4.58点となりました。

2025年度 事業計画における主な重点施策

- (1) 特定健康診査等の推進
- (2) 特定保健指導の実施率の向上
- (3) 加入者の健康意識向上に対する支援
- (4) 加入者の禁煙に対する支援
- (5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援
- (6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進
- (7) ジェネリック医薬品の使用促進
- (8) 情報提供・広報の充実
- (9) 調査・研究の推進

事業の実施状況、実績等

(1) 特定健康診査等の推進 【報告書P.46】

- 受診勧奨及び健診実施機関の拡充、巡回健診の拡充、船員手帳健康証明書データの取得に取り組んだ結果、健診受診率（被保険者）及び健康証明書データ取得率は増加したものの、KPIは達成できませんでした。一方、2025（令和7）年度より新たにKPIとして設定した「実施者数の対前年度増減率が対象者数の対前年度増減率以上」は達成しました。

●健診受診率/健康証明書データ取得率 ()内はKPI

	2023年度	2024年度	2025年度
生活習慣病予防健診受診率 （被保険者）	48.3%	48.4%	49.0% (52.0%)
健康証明書データ取得率	15.6%	15.9%	17.0% (19.0%)
特定健診受診率 （被扶養者）	30.0%	30.8%	30.6% (34.0%)

●健診対象者数と実施者数の増減率

年度	対象者		実施者	
	人数	増減率	人数	増減率
前年度	49,617	▲2.3%	21,142	▲1.2%
当年度	48,492		20,889	

(2) 特定保健指導の実施率の向上 【報告書P.54】

- 特定保健指導について、健診当日の初回面談の分割実施、対象者及び船舶所有者あての文書勧奨、オンライン面談のPRなどに取り組みましたが、特定保健指導実施率のKPIは達成できませんでした。また、2025（令和7）年度より新たにKPIとして設定した「実施者数の対前年度増減率が対象者数の対前年度増減率以上」についても達成できませんでした。

●特定保健指導実施率 ()内はKPI

	2023年度	2024年度	2025年度
特定保健指導実施率 （被保険者）	15.1%	14.5%	13.5% (19.0%)
特定保健指導実施率 （被扶養者）	26.0%	26.9%	24.1% (26.0%)

●特定保健指導対象者数と実施者数の増減率

年度	対象者		実施者	
	人数	増減率	人数	増減率
前年度	6,882	▲2.3%	1,058	▲9.6%
当年度	6,726		956	

(3) 加入者の健康意識向上に対する支援 【報告書P.57】

- 健診結果に関心を持ってもらい、意識・行動の変化につなげていただけるよう、健診結果に応じたオーダーメイド型の情報提供リーフレットを、2025（令和7）年7月から2026年（令和8）3月にかけて、計12,228人に配付しました。2025（令和7）年度の健診分については、7月から発送を開始していますが、7～9月に医療機関への受診勧奨を行った398人のうち6か月後の2026年3月末時点で14.3%にあたる57人について医療機関への受診を確認しました。
- 健康やメンタルヘルスについて、いつでもご相談いただける「船員保険電話健康相談」を加入者へ提供し、562件（対前年度比+89件）のご相談に対応しました。
- 健診結果閲覧、船員保険部からの情報配信等の機能を有する「船員保険健康アプリ」について、健診受診者へ登録勧奨を行い、2026年3月末時点で3,189人（対前年同期比+565人）にご登録いただいています。また、2025年10月にはアプリのリニューアル版をリリースし、健診結果の閲覧や個別の改善アドバイス等の充実した機能はそのままに、健診結果を4段階評価で経年表示する等、より便利に利用していただけるようになりました。

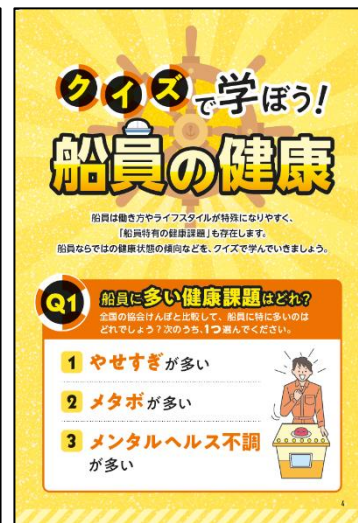
(4) 加入者の禁煙に対する支援 [報告書P.61]

- スマートフォン等を活用したオンラインによる禁煙プログラムについて、2024（令和6）年度の健診の間診票をもとに、喫煙習慣がある加入者8,332名に対し、禁煙及び当該プログラムの利用を促す通知を2025（令和7）年10月に発送しました。2025（令和7）年度中にプログラムを終了した方は102人となり、KPI（100人以上）を達成したことに加え、プログラム終了者のうち約6割である61人の方が禁煙に成功することができました。

(5) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 [報告書P.63]

- 健診結果及びレセプトのデータを船舶所有者単位で集計し、健康課題を見える化した資料「健康度カルテ」を1,938の船舶所有者に提供し、健康づくり推進の参考としてご活用いただきました。
- 関係団体が開催する大会等において健康づくり及びメンタルヘルスに関する出前健康講座を最多となる53回、船員養成校においてメンタルヘルス及び船員保険（船員の健康づくり宣言含む）に関する特別講義を14回実施しました。船員養成校の学生には「どのような企業に就職したいか」についてアンケートを実施し、「船員の健康や働き方に配慮している」が最も多い結果となりました。
- 2024（令和6）年度に作成した「かんたん栄養レシピ」を日本語だけでなく、英語・インドネシア語に翻訳し、製本したものを船舶所有者に送付しました。また、船員特有の生活実態や勤務実態を踏まえた、船員のための健康情報冊子「ヘルスコンパス（第3版）」を作成し船舶所有者および被保険者へ送付するなど、健康づくりに関する情報提供を行いました。
- 2024年度から開始した「船員デンタルケアキット」の提供を2025（令和7）年度も継続して実施し、63社から利用申込があり、被保険者2,285名にご活用いただきました。船員デンタルケアキットの効果検証を実施したところ、6月からアプリ利用開始した被保険者を4ヶ月間、7月からアプリ利用開始した被保険者を3ヶ月間、それぞれ歯科レセプトを確認したところ、歯科医院受診率は34%となり、キット未配布者の4ヶ月間の歯科医院受診率24%を上回る結果となりました。

【ヘルスコンパス（第3版）】



【船員デンタルケアキット】



【スマートフォン用アプリ】



(6) 船舶所有者とのコラボヘルスの推進 [報告書P. 71]

- 2025（令和7）年度は、「船員の健康づくり宣言」について、以下のとおり関係団体にもお力添えをいただきながら各種準備、周知・広報を実施した結果、2026（令和8）年3月末時点でのエントリー船舶所有者は392社と対前年度比62社増となり、KPI（対前年度比60社以上増）を達成しました。
- 国土交通省海事局と水産庁にご後援いただき、船舶所有者に向けて「船員の健康づくり宣言」のエントリー勧奨を実施しました。また、水産庁が開催する「漁業安全推進会議」の中で「船員の健康づくり宣言」について説明するなど関係団体と協力しながら健康づくり事業を進めています。
- 国土交通大臣が作成する2026年度船員災害防止実施計画において、協会が実施する船員の健康づくりの取組を国も連携して推進する旨が2025年度に引き続き盛り込まれました。
- 船員災害防止大会等、船舶所有者が集まる会合に職員が参加し、「船員の健康づくり宣言」の周知を行いました。
- 船員の健康づくりの重要性や船員保険部の取組内容を広く周知するため、国土交通省海事局、水産庁、船員保険部の三者で船員の健康づくりに関する鼎談を行い、水産経済新聞で特集していただきました。
- 船上での特殊な食事環境等を原因とする健康課題の解決に向け、オンラインで船内の食事や栄養について管理栄養士に相談することができる「食事・栄養WEB相談室」を支援メニューとして追加しました。
- 健康づくり事例の横展開を図るため、「船員の健康づくり宣言」にエントリーしている船舶所有者を5件取材し、健康サポートBOOK（好事例集）としてとりまとめた上でエントリー船舶所有者へ提供しました。好事例集は、汽船・漁船それぞれの事例を掲載したほか、被保険者数が少人数の船舶所有者から大規模な船舶所有者まで様々な取組を掲載しました。
- 全国各地の船舶所有者48社を船員保険部職員が訪問し「船員の健康づくり宣言」へのエントリー勧奨を実施した結果、25社の船舶所有者にエントリーいただきました。また、未エントリーの船舶所有者に電話勧奨を行い、15社にエントリーいただきました。

【健康サポートBOOK（好事例集）】



(7) ジェネリック医薬品の使用促進 [報告書P. 79]

- 2025（令和7）年度は、ジェネリック医薬品軽減額広報リーフレットの送付を行う等のジェネリック医薬品使用促進策を行った結果、使用割合は91.9%（数量ベース）、71.2%（金額ベース）となり、KPI（ジェネリック医薬品使用割合：数量ベース90.6%以上、金額ベース71.5%）を、数量ベースは達成、金額ベースについても概ね達成しました

(8) 情報提供・広報の充実 [報告書P.82]

- 船員の健康づくりや船員保険制度の概要、利用手続き等について説明した「船員保険のご案内」を作成し、協会けんぽ支部等の窓口に設置しました。また、時宜を得た情報提供チラシを毎月保険料納入告知書へ同封し船舶所有者に送付しました。
- 船員保険の運営状況や決算状況等を記載した「船員保険通信」をすべての被保険者及び船舶所有者に送付しました。
- 関係団体にご協力いただき、各団体の機関誌に船員保険の制度や取組について記事を掲載していただきました。
- 船舶所有者の読者が多い日本海事新聞及び水産経済新聞、みなと新聞の専門紙3紙へ定期的に広告を掲載しました。
- 2024（令和6）年度に引き続き、船員保険事業の幅広い周知と事業運営の透明性向上のため、関係省庁の記者クラブ等へプレスリリースを行い、「健康度カルテ」や「船員の皆さまのためのマイナ保険証ガイド」等について専門紙等で取り上げられました。
- ホームページについては、制度改正や災害対応等の最新情報のほか、プレスリリースと連動したページの展開、従来の保険証利用期間終了に向けて、マイナ保険証や資格確認書に関するページの掲載等、丁寧な広報を行い、加入者や船舶所有者のニーズに合った情報を効果的に掲載するよう努めました。また、メールマガジンへ、関連する情報のホームページのURLを掲載したほか、広報紙に二次元コードを載せるなどアクセス数を増やすための工夫を行いました。アクセス総件数は937,099件となり、KPI（アクセス総件数1,201,048件以上）を達成できませんでした。
- メールマガジンについては、船員保険の取組等に関する情報のほか、国土交通省海事局の取組に関する記事を毎月配信し、また保険料率等については臨時号も配信しました。
- 船員保険健康アプリについては、原則毎週月曜日にお知らせ機能を利用し、船員保険部から制度改正等の最新情報や健康づくり情報等を毎月配信しました。
- 船員の健康づくり等に関する社内での広報等にご協力いただく「船員健康づくりサポーター」については、2026（令和8）年3月末時点で354名のサポーターにご活躍いただいています。
- 事務説明会については、Zoomを使用したオンライン形式により計2回開催しました。なお、そのうち1回は、東京都内に所在地を有する船舶所有者を対象に、日本年金機構新宿年金事務所と合同で開催しました。

(9) 調査・研究の推進 [報告書P.91]

- 2025（令和7）年度は、健診の質問票のデータ（令和6年度受診分）を用いて睡眠に関する基礎分析を実施し、船員保険加入者の睡眠不良の状況把握を進めました。分析の結果、船員保険加入者における睡眠不良率は、40歳～74歳の健診受診者を対象に陸上勤務者（協会けんぽ加入者）と比較した場合、男性、女性、いずれも船員保険加入者の方が低い傾向を示しました。協会けんぽでは女性の睡眠不良率が高い傾向がみられるものの、船員保険ではその特徴は確認されませんでした。船種別にみると、漁船は汽船より睡眠不良率がやや高いものの、陸上の運輸業と比較すると低い水準にとどまりました。
- 今回分析に使用した健診の質問票のデータは、本人の自覚による回答であるため、実際の睡眠状況と差が生じている可能性があることから、次年度に向けては、レセプトと健診データ（質問票のデータを含む）を使用した詳細分析を外部委託により実施する準備を進めました。
- 詳細分析では、睡眠関連疾患や精神疾患、関連薬剤使用状況の把握に加え、船種別・加入者区分別・年齢別・陸上勤務者との比較検討、さらに船員特有の労働環境を踏まえた考察を行うこととしています。

2025年度 事業計画における主な重点施策

(1) 人事制度の適正な運用[報告書P. 92]	(7) 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底[報告書P. 97]
(2) 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成[報告書P. 92]	(8) 災害等への対応[報告書P. 98]
(3) 働き方改革の推進[報告書P. 93]	(9) 外的環境の変化に対応した情報セキュリティ体制の整備[報告書P. 98]
(4) 風通しの良い組織づくり[報告書P. 95]	(10) 費用対効果を踏まえたコスト削減等[報告書P. 99]
(5) 内部統制の強化[報告書P. 96]	(11) システム関連の取組[報告書P. 100]
(6) 個人情報保護の徹底[報告書P. 97]	2026年1月にサービスインした新たな船員保険システムでは、適用情報データのOCRスキャン機能や給付業務の効率化、保健事業に係るデータベースを構築する等、サービス向上につながる機能を実装しました。

(1) 東日本大震災への対応 [報告書P. 102]	(2) 能登半島地震への対応 [報告書P. 102]
・ 2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災への対応については、国の方針や財政措置等を踏まえ、2025（令和7）年度においても引き続き、被災された加入者の費用負担の軽減等のための必要な措置（医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除、健診及び保健指導を受けた際の自己負担分の還付）を実施しました。 ・ 2024（令和6）年1月に発生した能登半島地震への対応については、国の方針を踏まえ、被災された加入者に対し、医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除の対応を実施しました。なお、2025年9月30日をもって免除対応は終了しました。	
(3) 毎月勤労統計調査に伴う船員保険の追加給付 [報告書P. 103]	
・ 2019（平成31）年1月に判明した厚生労働省における毎月勤労統計調査の不適切な取扱いにより、船員保険の職務上災害に係る障害年金や遺族年金等について11,116人の方に追加給付が必要となりました。 ・ 2025（令和7）年度の追加支給は0件であり、2026（令和8）年3月末時点における未支給対象者は624人です。（このうち請求可能なご本人やご家族が判明しない方が438人）	

基盤的保険者機能

具体的施策	項 目	KPI	結果	達成状況
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額を過去3年度の平均値以上とする	199円	193.6円	概ね達成
債権管理・回収と返納金債権の発生防止の強化	現年度の返納金債権の回収率について、過去3年度の平均値以上とする	78.5%	78.5%	達成
	過年度の返納金債権の回収率について、過去3年度の平均値以上とする	12.9%	11.3%	未達成
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合について、過去3年度の平均値以上とする	82.4%	85.1%	達成
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合について、過去3年度の平均値以上とする	85.3%	85.7%	達成

戦略的保険者機能

具体的施策	項 目	KPI	結果	達成状況
特定健康診査等の推進	被保険者の生活習慣病予防健診受診率	52.0%	49.0%	未達成
	船員手帳健康証明書データ取得率	19.0%	17.0%	未達成
	被扶養者の特定健診受診率	34.0%	30.6%	未達成
	健診実施者数の対前年度増減率を健診対象者数の対前年度増減率以上とする	▲2.3%	▲1.2%	達成
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	19.0%	13.5%	未達成
	被扶養者の特定保健指導実施率	26.0%	24.1%	未達成
	特定保健指導実施者数の対前年度増減率を特定保健指導対象者数の対前年度増減率以上とする	▲2.3%	▲9.6%	未達成

戦略的保険者機能

具体的施策	項 目	KPI	結果	達成状況
加入者の禁煙に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	100人	102人	達成
船舶所有者とのコラボヘルスの推進	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者数の対前年度増加数	60社	62社	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を年度末時点で対前年度以上とする	90.6%	91.9%	達成
	ジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）を年度末時点で対前年度以上とする	71.5%	71.2%	概ね達成
情報提供・広報の充実	ホームページへのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	1,201,048件	937,099件	未達成
	船員保険健康アプリを活用し、毎月情報発信を行う	毎月発信	毎月発信	達成
	船員健康づくりサポーターの委嘱者数を対前年度以上とする	285名	354名	達成